

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年8月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第89期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ニレコ |
| 【英訳名】 | NIRECO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 川路 憲一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都八王子市石川町2951番地4 |
| 【電話番号】 | 042-642-3111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役執行役員管理部門長 長塚 寛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都八王子市石川町2951番地4 |
| 【電話番号】 | 042-642-3111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役執行役員管理部門長 長塚 寛 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第88期 第1四半期連結 累計期間 | 第89期 第1四半期連結 累計期間 | 第88期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日 | 自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,174,863 | 1,181,859 | 6,920,918 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 71,755 | 123,573 | 361,870 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円) | 66,774 | 81,410 | 373,636 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 71 | 7,442 | 385,745 |
| 純資産額 (千円) | 10,926,657 | 11,000,740 | 11,055,399 |
| 総資産額 (千円) | 12,635,315 | 12,345,661 | 12,584,908 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円) | 9.05 | 11.12 | 50.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 9.00 | - | 50.12 |
| 自己資本比率 (%) | 85.8 | 88.3 | 87.1 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第89期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第89期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済が概して緩やかな回復基調をたどる中、消費税率の引き上げに伴う一時的な景況感の悪化を受けましたが、再び緩やかな回復を見せ始めました。

一方、当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電子部材メーカー、鉄鋼業及び化学工業などの設備投資に向けた動きは、一部業種に表れたものの、市場動向を見極めたいという姿勢が依然として根強いことから、概して慎重な傾向が続きました。

このような情勢の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高1,181百万円（前年同期比100.6%）、営業損失138百万円（前年同期は営業損失82百万円）、経常損失123百万円（前年同期は経常損失71百万円）となりました。また、四半期純損失は81百万円（前年同期は四半期純利益66百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

プロセス事業

当事業の主要取引先であります国内鉄鋼業界は、戦略的観点から海外新規設備投資に注力し、国内設備投資については更新が中心となりました。一方、海外鉄鋼業界は、一部メーカーで新規設備投資に向けた動きが続きました。このような状況において、当社グループは、国内については、生産の維持に必要な設備改修・更新、部品の販売、メンテナンスといった需要の取り込み注力するとともに、鉄鋼製品の品質と生産効率の向上につながる新製品群の積極的な提案に努めました。また、海外については、国内での実績をアピールし、新規顧客の獲得に注力しました。

その結果、当事業の売上高は488百万円（前年同期比128.3%）、セグメント利益は35百万円（前年同期比343.5%）となりました。

ウェブ事業

当事業の主要取引先であります高機能フィルム業界は、スマートフォンやタブレット端末の旺盛な需要の下、中小型液晶パネル向け部材の生産は引き続き好調なものの、新規設備投資に関しては前期同様慎重な姿勢が続きました。このような状況の下、当社グループは、真空環境対応の耳端位置制御装置や張力制御装置などを中心に営業活動を展開しましたが、前年同期の売上高を下回りました。

もう一方の主要取引先であります印刷業界は、商業印刷市場が大変厳しい環境にある中、当社グループは、食品包装資材や特殊印刷需要などを対象に印刷品質検査装置や糊付け装置の販売に注力しましたが、前年同期の売上高を下回りました。

その結果、当事業の売上高は560百万円（前年同期比84.6%）、セグメント利益は24百万円（前年同期比28.2%）となりました。

検査機事業

当事業の主要製品であります無地検査装置は、スマートフォンやタブレット端末の中小型液晶パネル向け高機能フィルム品質検査装置のニーズに対し、能力を大幅に向上させた新型機を中心に積極的な営業活動を展開しました。また、二次電池電極シート検査装置は、将来の本格的な設備投資需要に備えてシェアの維持および新型機の開発に注力しました。しかしながら、高機能フィルム業界で設備投資に慎重な傾向が続いた影響により、想定したほどの伸びには至りませんでした。

もう一つの主要製品であります選果装置は、国内選果場設備の更新期を迎えている中、独自技術である生傷・腐敗センサも高く評価されておりますが、農業関連予算の執行が想定よりも進まなかった影響から、前年同期の売上高を下回りました。

その結果、検査機事業の売上高は115百万円（前年同期比93.6%）、セグメント損失は50百万円（前年同期はセグメント損失25百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は179百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

(4) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 39,400,000 |
| 計 | 39,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 9,205,249 | 9,205,249 | 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 9,205,249 | 9,205,249 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

平成26年5月26日取締役会決議

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成26年5月26日 |
| 新株予約権の数(個) | 134 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 13,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1(注1) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年6月24日 至 平成46年5月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 568 資本組入額 284 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、新株予約権者が平成46年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成46年5月1日から平成46年5月31日まで行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) |

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|----------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成26年4月1日～平成26年6月30日 | - | 9,205,249 | - | 3,072,352 | - | 4,124,646 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,543,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,660,100 | 76,601 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,349 | - | - |
| 発行済株式総数 | 9,205,249 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 76,601 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」により日本マスタートラスト信託銀行株式会社(以下「従業員持株ESOP信託口」といいます。)が所有する当社株式219,200株(議決権2,192個)が含まれております。なお、従業員持株ESOP信託口が当第1四半期会計期間末日現在で、当社株式を212,100株(議決権2,121個)所有しております。これは、平成26年6月30日までに従業員持株ESOP信託口から従業員持株会へ譲渡した7,100株を差し引いたものであります。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ニレコ | 東京都八王子市石川町2951番地4 | 1,543,800 | - | 1,543,800 | 16.77 |
| 計 | - | 1,543,800 | - | 1,543,800 | 16.77 |

(注) 1. 上記のほか、平成26年6月30日現在の四半期連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が212,100株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の従業員持株ESOP信託口について、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理をおこなっており、自己株式として計上していることによるものであります。

2. 当社は、平成26年5月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式282,300株を取得しております。この取得により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,826,171株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,842,266 | 4,527,917 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,583,622 | 2,247,521 |
| 有価証券 | 51,192 | 81,568 |
| 商品及び製品 | 958,705 | 1,092,111 |
| 仕掛品 | 465,436 | 524,522 |
| 原材料及び貯蔵品 | 466,351 | 486,952 |
| 繰延税金資産 | 267,584 | 303,773 |
| その他 | 142,696 | 180,118 |
| 貸倒引当金 | 25,121 | 23,320 |
| 流動資産合計 | 9,752,733 | 9,421,164 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 380,505 | 366,585 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 68,405 | 61,736 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 74,285 | 78,521 |
| 土地 | 644,942 | 644,942 |
| 建設仮勘定 | 35,021 | 172,185 |
| 有形固定資産合計 | 1,203,161 | 1,323,972 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 110,888 | 102,871 |
| その他 | 12,252 | 11,726 |
| 無形固定資産合計 | 123,140 | 114,597 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,120,065 | 1,091,849 |
| 長期貸付金 | 212,293 | 208,463 |
| 退職給付に係る資産 | - | 14,437 |
| 破産更生債権等 | 67,799 | 67,799 |
| その他 | 191,128 | 189,153 |
| 貸倒引当金 | 85,414 | 85,776 |
| 投資その他の資産合計 | 1,505,872 | 1,485,927 |
| 固定資産合計 | 2,832,174 | 2,924,497 |
| 資産合計 | 12,584,908 | 12,345,661 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 267,917 | 268,006 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 32,000 | 32,000 |
| リース債務 | 31,447 | 31,077 |
| 未払費用 | 334,274 | 476,962 |
| 未払法人税等 | 26,689 | 14,576 |
| 未払消費税等 | 26,422 | 14,547 |
| 役員賞与引当金 | 24,000 | 30,750 |
| 工事損失引当金 | 93,270 | 74,220 |
| その他 | 163,322 | 162,750 |
| 流動負債合計 | 999,343 | 1,104,890 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 80,000 | 64,000 |
| リース債務 | 79,440 | 71,793 |
| 役員退職慰労引当金 | 16,814 | 17,045 |
| 退職給付に係る負債 | 349,027 | 28,880 |
| 繰延税金負債 | 4,882 | 58,311 |
| 固定負債合計 | 530,165 | 240,030 |
| 負債合計 | 1,529,508 | 1,344,921 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,072,352 | 3,072,352 |
| 資本剰余金 | 4,124,646 | 4,124,646 |
| 利益剰余金 | 4,982,761 | 5,041,242 |
| 自己株式 | 1,160,937 | 1,346,478 |
| 株主資本合計 | 11,018,823 | 10,891,763 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 76,533 | 94,455 |
| 為替換算調整勘定 | 70,711 | 50,728 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 200,931 | 131,550 |
| その他の包括利益累計額合計 | 53,686 | 13,633 |
| 新株予約権 | 22,627 | 30,238 |
| 少数株主持分 | 67,634 | 65,104 |
| 純資産合計 | 11,055,399 | 11,000,740 |
| 負債純資産合計 | 12,584,908 | 12,345,661 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,174,863 | 1,181,859 |
| 売上原価 | 771,013 | 808,612 |
| 売上総利益 | 403,850 | 373,246 |
| 販売費及び一般管理費 | 485,931 | 511,555 |
| 営業損失() | 82,081 | 138,308 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,912 | 3,914 |
| 受取配当金 | 3,745 | 8,051 |
| 負ののれん償却額 | 266 | - |
| その他 | 5,393 | 8,732 |
| 営業外収益合計 | 14,316 | 20,698 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 941 | 522 |
| 固定資産圧縮損 | - | 3,466 |
| その他 | 3,048 | 1,974 |
| 営業外費用合計 | 3,990 | 5,963 |
| 経常損失() | 71,755 | 123,573 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 142,379 | - |
| 負ののれん発生益 | 15,899 | - |
| 特別利益合計 | 158,279 | - |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 86,523 | 123,573 |
| 法人税等 | 19,172 | 42,662 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 67,351 | 80,910 |
| 少数株主利益 | 576 | 500 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 66,774 | 81,410 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 67,351 | 80,910 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 100,899 | 17,922 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 69,381 |
| 為替換算調整勘定 | 33,619 | 13,834 |
| その他の包括利益合計 | 67,279 | 73,468 |
| 四半期包括利益 | 71 | 7,442 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 5,195 | 7,921 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 5,267 | 479 |

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が333,015千円減少し、利益剰余金が214,327千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の自己株式、利益剰余金がそれぞれ37,918千円減少しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図る事を目的とし、「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」）を導入しております。

（1）取引の概要

ESOP信託は、当社従業員持株会が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会に売却をいたします。

当社株の取得、処分については、当社がESOP信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、ESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度111,134千円、219,200株、当第1四半期連結会計期間107,534千円、212,100株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度112,000千円、当第1四半期連結会計期間96,000千円

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 230,341千円 | 230,131千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------|---|---|
| 減価償却費 | 34,292千円 | 36,320千円 |
| 負ののれんの償却額 | 266 | - |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 76,459 | 10 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 76,613 | 10 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | プロセス 事業 | ウェブ 事業 | 検査機 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 380,757 | 662,724 | 123,734 | 1,167,215 | 7,648 | 1,174,863 | - | 1,174,863 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 380,757 | 662,724 | 123,734 | 1,167,215 | 7,648 | 1,174,863 | - | 1,174,863 |
| セグメント利益 又は損失() | 10,356 | 86,675 | 25,424 | 71,607 | 4,394 | 67,213 | 149,294 | 82,081 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 149,294千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、プロセス事業に関連した負ののれんを15,899千円計上しております。これは、当社が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回った事によるものであります。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | プロセス 事業 | ウェブ 事業 | 検査機 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 488,584 | 560,979 | 115,846 | 1,165,409 | 16,450 | 1,181,859 | - | 1,181,859 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 488,584 | 560,979 | 115,846 | 1,165,409 | 16,450 | 1,181,859 | - | 1,181,859 |
| セグメント利益 又は損失() | 35,573 | 24,411 | 50,604 | 9,380 | 419 | 8,961 | 147,269 | 138,308 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 147,269千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算を同様に變更しております。

この変更による、当第1四半期連結累計期間の各セグメント利益に与える影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() | 9.05円 | 11.12円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円) | 66,774 | 81,410 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円) | 66,774 | 81,410 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 7,381 | 7,320 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 9.00円 | - |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 40 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。